



# 東京都財務局「社会的責任ある公共調達指針案」について



2023年7月21日  
WWFジャパン 専門ディレクター(環境・エネルギー)  
昭和女子大学特命教授、京都大学院特任教授  
小西雅子

COP27エジプト  
シャルムエルシェイク会議にて  
(2022年11月)

# 小西 雅子 WWFジャパン 専門ディレクター（環境・エネルギー）

---

- ・昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授(2017～2023年) 昭和女子大学院特命教授（2023年～）
- ・京都大学大学院総合生存学館特任教授(2022年～)
- ・博士（公共政策学・法政大学院）・修士（ハーバード大学院）、気象予報士

## ● 略歴

中部日本放送アナウンサーなどを経て、2005年9月から現職。

専門は国連における気候変動国際交渉及び国内外の環境・エネルギー政策。

- ・国際気象フェスティバル「ベスト気象キャスター賞」受賞（2002年）
- ・東京都環境審議会委員（2013～2021年）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会持続可能性DG委員(2016～2021年)
- ・環境省中央環境審議会委員(2017年～)

## ● 主な著書

『気候変動政策をメディア議題に』著（ミネルヴァ書房2022）

『地球温暖化を解決したい エネルギーをどう選ぶ？』著（岩波書店2021）

『Routledge Handbook of Environmental Journalism, Part IV: Environmental Coverage in Asia and Australia; 25. The status and Future of Environmental Journalism in Japan』共著 2020

『地球温暖化は解決できるのか～パリ協定から未来へ！～』著（岩波書店2016）



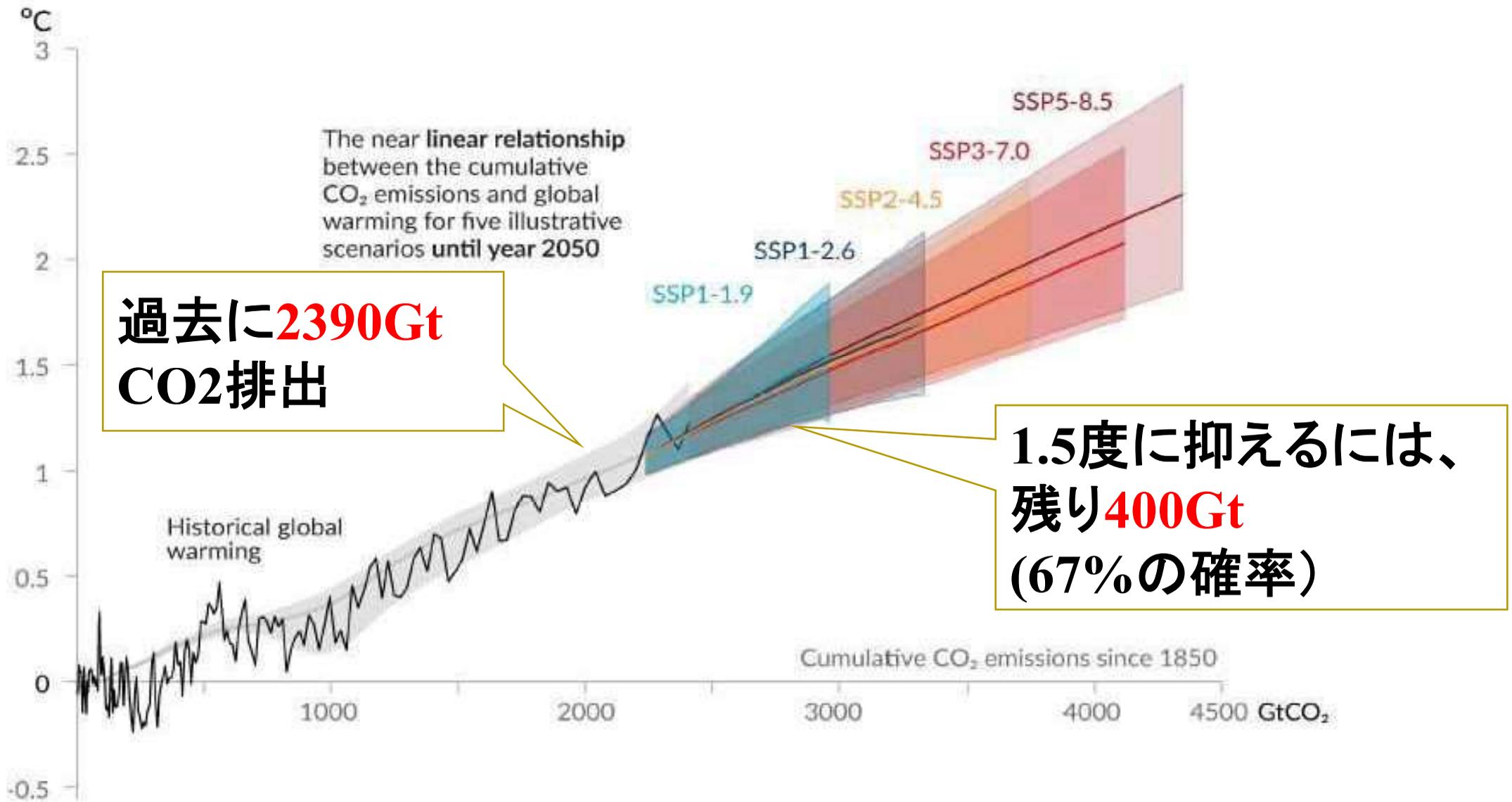
## 本日のポイント

---

- ネットゼロが必要と指摘する IPCC 科学の最新知見
- 2020 東京オリパラ大会から学べる事
- 東京都の公共調達方針の意義から見た改善が望まれるポイント

# 1. 5度に抑える炭素予算はこのままの排出だと10年以内に使い切る

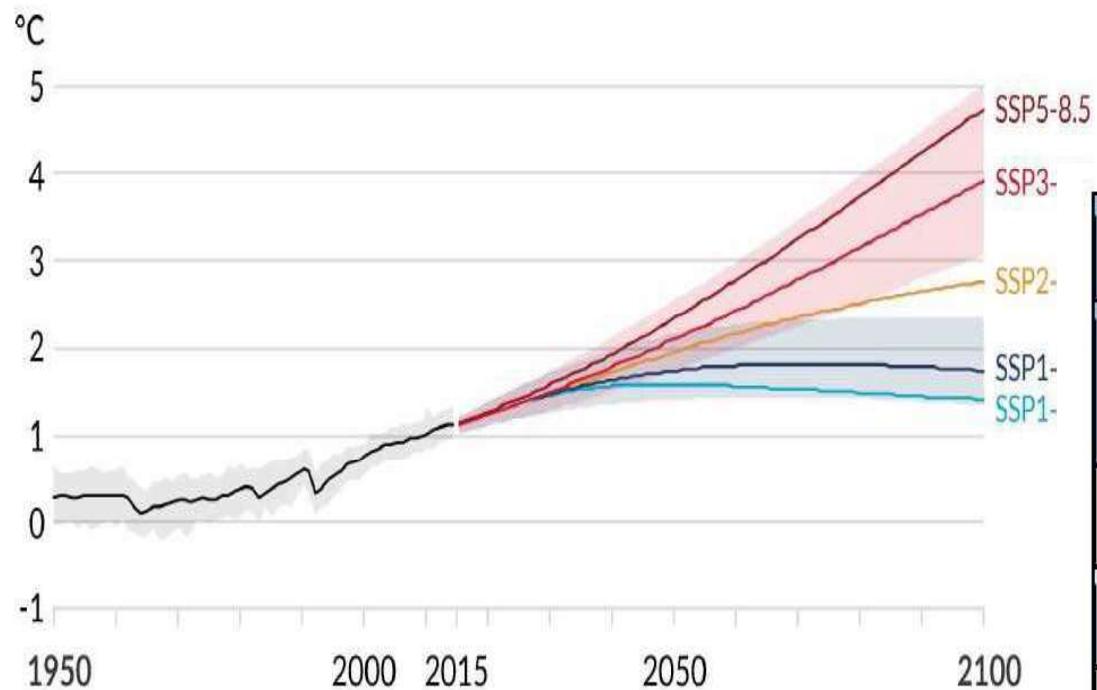
Global surface temperature increase since 1850-1900 (°C) as a function of cumulative CO<sub>2</sub> emissions (GtCO<sub>2</sub>)



出典：IPCC AR6 WG1 SPMに筆者加筆

# 今後20年以内に平均気温は1.5度を超える（1.5度シナリオを除く）

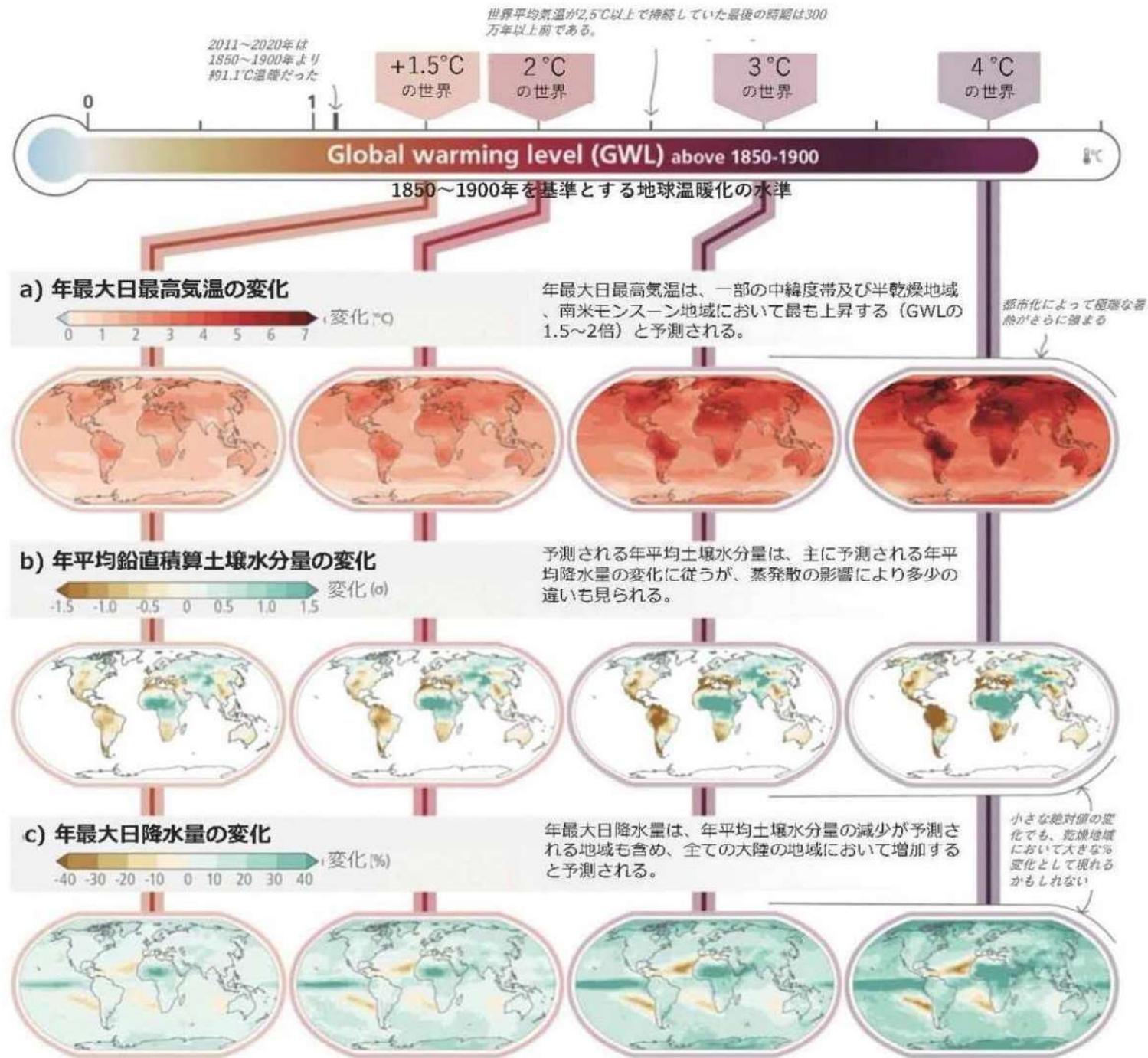
a) Global surface temperature change relative to 1850-1900



Scenario	Near term, 2021–2040		Mid-term, 2041–2060		Long term, 2081–2100	
	Best estimate (°C)	Very likely range (°C)	Best estimate (°C)	Very likely range (°C)	Best estimate (°C)	Very likely range (°C)
SSP1-1.9	1.5	1.2 to 1.7	1.6	1.2 to 2.0	1.4	1.0 to 1.8
SSP1-2.6	1.5	1.2 to 1.8	1.7	1.3 to 2.2	1.8	1.3 to 2.4
SSP2-4.5	1.5	1.2 to 1.8	2.0	1.6 to 2.5	2.7	2.1 to 3.5
SSP3-7.0	1.5	1.2 to 1.8	2.1	1.7 to 2.6	3.6	2.8 to 4.6
SSP5-8.5	1.6	1.3 to 1.9	2.4	1.9 to 3.0	4.4	3.3 to 5.7

出典：IPCC AR6 WG1 SPM

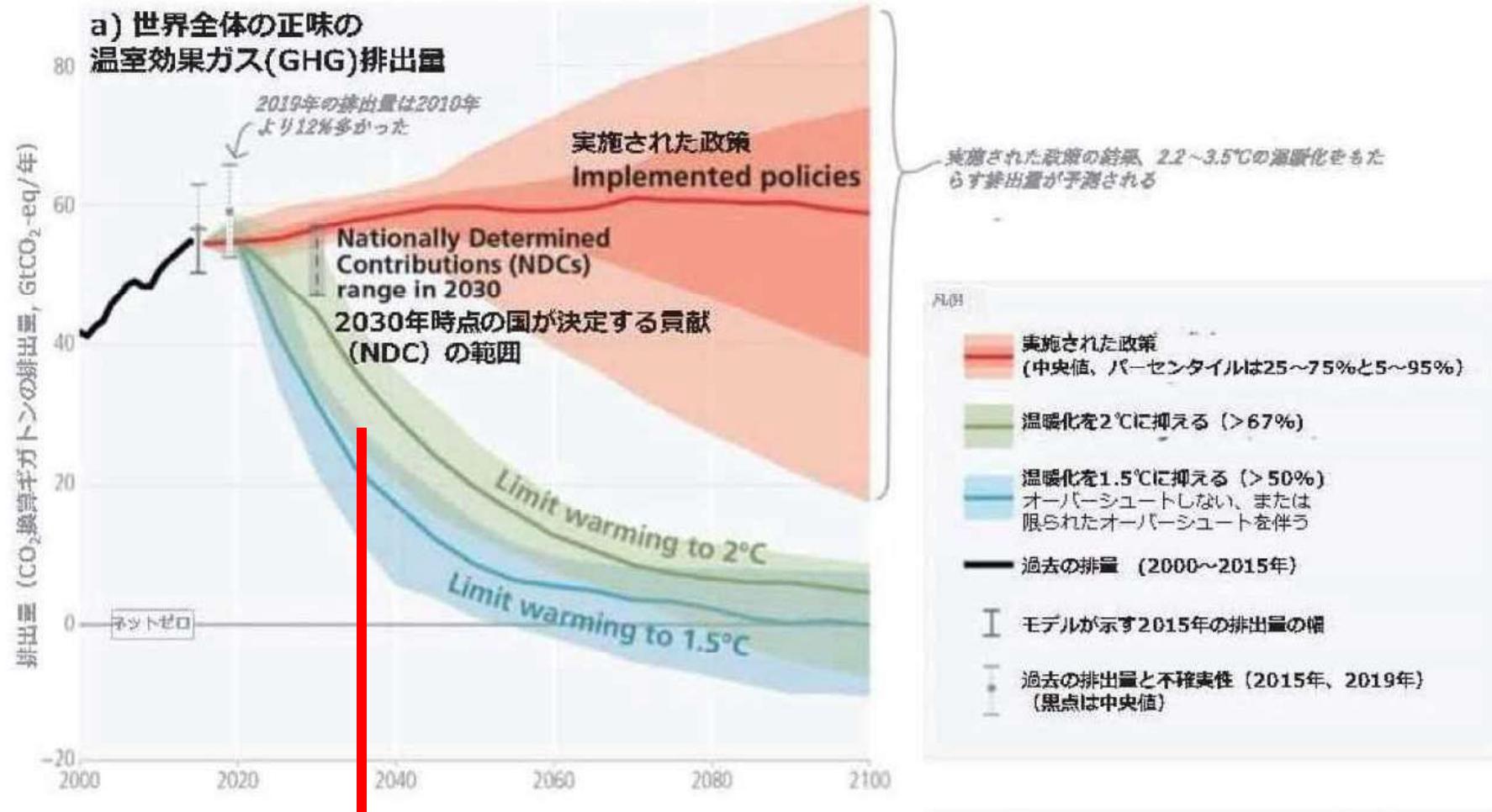
地球温暖化が進行するにつれ、地域レベルの平均的な気候や極端現象はさらに広がり、大きくなる



出典：IPCC 第6次評価報告書 統合報告書  
 (2023年3月発表) 環境省訳  
<https://www.env.go.jp/content/000127495.pdf>

# 温暖化を1.5度と2度に抑えるには、急速かつ大幅で、緊急の排出削減が必要

CO<sub>2</sub>正味ゼロ及びGHG正味ゼロの排出量は全ての部門における大幅な削減によって実現しうる

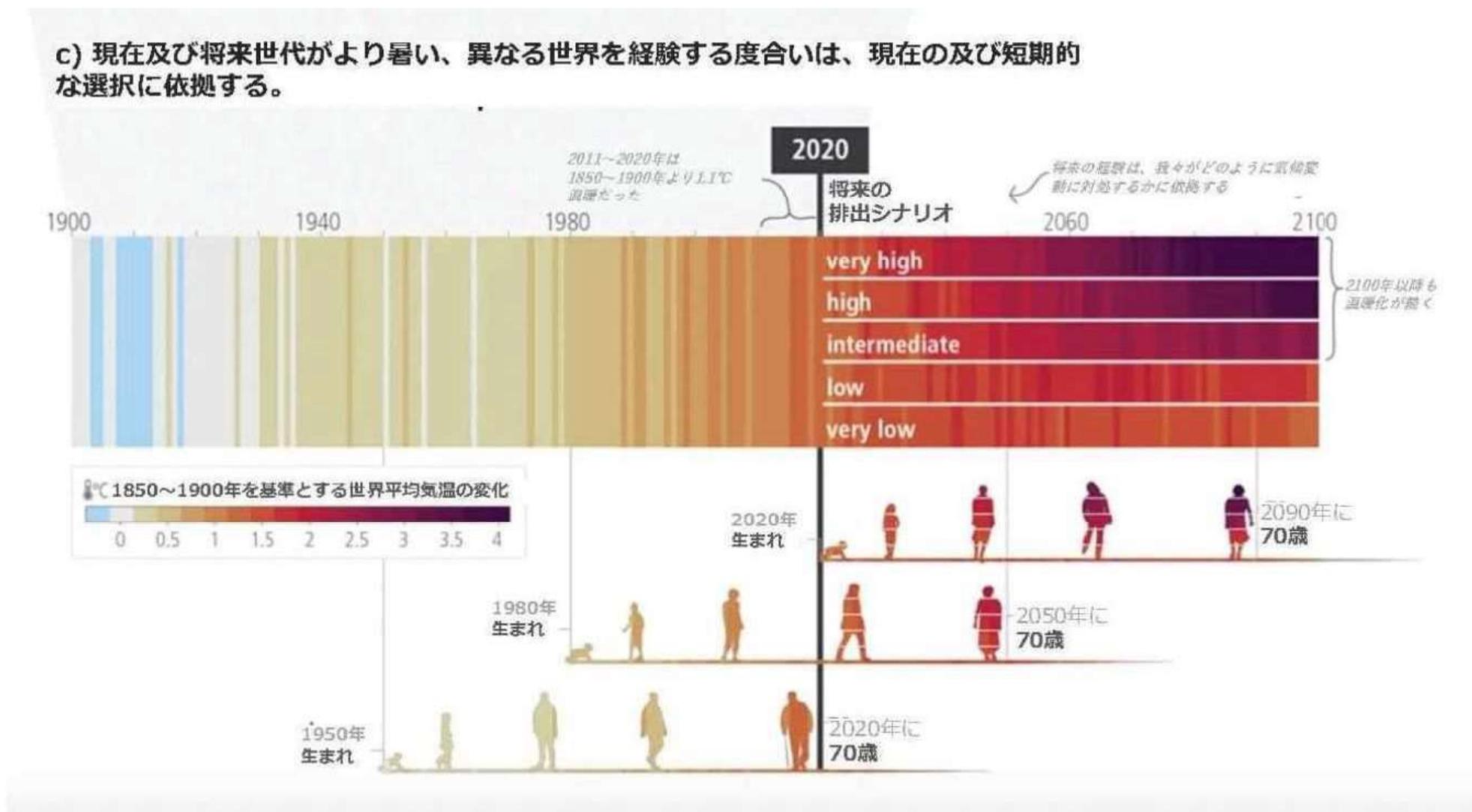


- 2035年に世界全体で60%削減が必要 (2019年比) とIPCCが明言

出典：IPCC 第6次評価報告書 統合報告書 (2023年3月発表) 環境省訳

<https://www.env.go.jp/content/000127495.pdf>

# 世代によって、温暖化の影響は著しく異なる：次世代への責任



出典：IPCC 第6次評価報告書 統合報告書（2023年3月発表）環境省訳  
<https://www.env.go.jp/content/000127495.pdf>



- 緩和オプションは多数の「持続可能な開発目標」と相乗効果を有するが、トレードオフとなるオプションもある

- 今の日本では脱炭素の取り組みが先になっているが、生物多様性保全の観点も欠かせず、脱炭素と生物多様性保全の両立が必要

出典：IPCC第6次評価報告書第3作業部会政策決定者向け要約 経産省暫定訳  
[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/global2/about\\_ipcc/20230921IPCCWG3SPMsecondversion.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/global2/about_ipcc/20230921IPCCWG3SPMsecondversion.pdf)

# 東京大会の持続可能性の取り組み WWF評価 2019年8月現在

	原則	担保方法	特筆点
気候変動対策	◎ ・脱炭素(カーボンゼロ) ・再エネ100%運営 ・厳格な基準に基づくオフセット実施 ・リサイクル鉄の推進含むGHG削減	◎ ・カーボンマネジメントの実施 ・再エネ定義の明確化と公表 ・オフセット制度を2種類に分け、運用を変えた	・過渡期の再エネの取り扱いに課題は残るが、全体的にレガシーとしてふさわしい方針
水産物	○ カバーされている	× × ・認証品でなくても「資源管理計画(漁業)」、「漁場改善計画(養殖業)」が導入されていれば実質的にOK ・上記「計画」には「生物多様性保全」の視点が不十分、欠如 ・透明性等に問題が残る認証もOK ・絶滅危惧種の取扱につき明確な基準無し	・生物多様性保全などの点でFAOの「責任ある漁業のための行動規範」に準拠しない「管理計画」さえあれば実質OK ・国産の9割が該当することになる ・絶滅危惧種が提供されるリスクが残る ・国内外で疑問が提起されているが、「既に決まったこと」との理由で見直し予定無し
木材	○ 生態系保全、天然林の保全といった環境面での要件に加え、先住民や地域住民の権利尊重といった社会的な要素も含まれ、現行のグリーン購入法を上回る要件となっている	△ PEFC認証では要求される持続可能性基準が満たされないリスクがある(項目3)	・2019年1月に改訂
紙	○ 生態系保全、天然林の保全といった環境面での要件に加え、先住民や地域住民の権利尊重といった社会的な要素も含まれ、現行のグリーン購入法を上回る要件となっている	△ PEFC認証において要件が満たされていないという事例報告がある(項目3)	・リスク低減のための情報収集は「推奨」では不十分(項目5)
パーム油	○ 最低限はカバーされている	× ・国際的に持続可能性が認知されていない国内制度を含む(項目3) ・記録書類の確認が必須になっていない(項目5)	・オリンピック初のパーム油調達方針策定 ・持続可能性に配慮したパーム油を「推進するため」に策定されており、「持続可能な調達基準」ではない(タイトル)

# オリパラ大会 持続可能な調達 評価と比較

(東京大会は調達方針のみ評価) 2019年8月現在 WWFジャパン作成

	ロンドン	リオ	東京
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリパラ大会GHG算定方法確立</li> <li>・多様なステークホルダー意見反映して先進的な取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンドンを踏襲</li> <li>・但し実施管理に課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロンドンGHG算定手法踏襲+α</li> <li>・初の脱炭素(カーボンゼロ)を目指す大会</li> <li>・オフセット厳格なガイドライン</li> <li>・初の再エネ100%運営 (※再エネ導入が遅れた現状を背景に不十分な点もあり)</li> <li>・リサイクル鉄活用をGHG削減策として位置づけ</li> </ul>
水産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FAOの「責任ある漁業のための行動規範」に基づくことがMSC認証により確認されることが原則(天然魚)</li> <li>・イギリス全土に持続可能な水産調達が波及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則は可能な限りMSC(天然魚)とASC(養殖魚)を調達すること</li> <li>・実際使用されたMSC/ASC認証水産物の割合は75%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な原則を設定するが、担保方法に問題</li> <li>・管理計画が導入されていれば実質OKとなり、国産の9割をカバー</li> <li>・透明性等に問題が残る国内認証も持続可能性を担保するものとされる</li> <li>・明確な基準無い絶滅危惧種が提供されるリスク有</li> </ul>
木材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則FSCを推奨</li> <li>・ロンドン・オリンピックパークは2/3がFSC認証のもの</li> <li>・選手村は98%FSC認証のもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として認証材</li> <li>・リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会によって購入された木材はすべてFSC認証製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な原則を設定するが、担保方法に問題</li> <li>・要求される持続可能性基準が満たされないリスクのあるPEFCも認める</li> <li>・非認証材も認める</li> </ul>
紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バージンパルプの利用にあたってはFSC認証に限定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バージンパルプの利用にあたってはFSCもしくはPEFC/CERFOR(ブラジルの森林認証)に限定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な原則を設定するが、担保方法に問題</li> <li>・要求される持続可能性基準が満たされないリスクのあるPEFCも認める</li> <li>・非認証材も認める</li> </ul>
パーム油	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大会でオリンピック初のコード策定</li> <li>・原則は最低限必要事項はカバーされているが、担保方法が不足</li> <li>・国際的に持続可能性が認知されていない「国内制度」も認証として利用可</li> </ul>



# 東京都財務局公共調達指針案に対するWWF意見

## 全体的なコメント

- 都の公共調達であるため、オリパラなどのイベントの方針ではなく、企業もしくはは他公共団体の調達基準や、より進んだ欧米都市の調達方針等を参照されるべきでは？
- 環境分野については推奨がメインだが、なぜ義務付けとしないのか？
- サプライヤーに求めているのはよいが、重要なことは**きちんと履行されているかの確認**。確認はどうされるのか？
- 環境配慮した原材料の調達は求められているが、その条件が明示されていない。個別方針で定められるのか？



# 東京都財務局公共調達指針案に対する個別意見

## 苦情処理システム

【1. 4】都としてサプライヤー等が方針策定・公開、DDの実施、グリーンバンスを運用していることをどう確認するかまでセットではないと実効力がない。これは他の義務項目も同じ話であり、サプライヤー等の取組確認をするのは都の役割では？

## 脱炭素分野（おおむね良い）

【2. 3】水素は確かに重要な次世代エネルギーだが、電力に使うことは非常に効率が悪く、むしろオリパラよりも後退。水素の追加は、わざわざ電気の前に入れるよりも、あとで追加する方がよい。

「その例として、再生可能エネルギーに由来する電気や熱を使用することや、水素を燃料等に活用することが挙げられる。」

## 資源循環分野

【2. 5】LCAのバウンダリーとして、原料採取時からとし、土地利用転換の影響を考慮すべき。さらに、温室効果ガスだけでなく、その他の環境影響評価とすべき（低炭素型コンクリートやリサイクル鋼材の使用がオリパラに続いて明記されたことは評価！）

【2. 6】「エネルギー回収をする」というのは、自治体が燃やせるものを使うということか？エネルギー回収は資源の有効活用と位置付けるべきではない（現状の改善ではなくなってしまう）

例えばバイオマスであれば、持続可能な調達をされなければ環境負荷を低減させることはできない。単なる再生可能資源への代替ではなく、持続可能性を担保した上での再生可能資源への代替とすべき。



# 東京都財務局公共調達指針案に対する個別意見

【2. 8】なぜリサイクルよりも優先すべきリユースが入っていないのか？発生抑制と、リユース、リサイクルとすべき

機能性の保持に加え、持続可能性を担保しなければならない。具体的には、土地利用転換等がなく持続可能に生産されたバイオマスや、FSC認証を取得した紙等。

単に植物由来であれば持続可能性が向上するとは限らない。持続可能性を担保した植物由来材料へと修正すべき

【2. 10】オリパラ調達コードにあった、FAOのガイドラインへの準拠はどこに行ったのか？ **合法性は持続可能性を担保するものではない。** 海洋資源については、違法（IUU）に加え、持続可能性を担保できない資源を使用禁止とすべき。

【2. 11】資源保存や再生産が確保できていないから絶滅危惧種に指定されているのであって、絶滅危惧種は例外なく調達はしてはいけない。例外があるのであれば、事前に根拠と種を特定すべきである。

資源の保存や再生産が確保されているというのは、MSY（最大持続生産量）を維持できていることを科学的に証明する必要がある。放流して資源保護に努めている、県の許可を得ているなどは、これらの根拠にならない。



# 東京都財務局公共調達指針案に対する個別意見

【2.12】水リスクは、自社の水の利用だけでは対処しきれないと言われているので、管理を追加する形で下記の文言が適切。  
「持続可能な水の利用管理の推進」

Appleが中国・台湾で実施している精密機器類製造拠点での水リスクへの対応は、AWS認証取得を通じたものと聞いている。AWSを含む国際的な水の取組みでは、水資源問題だけではなく汚染、洪水などの物理リスクのほか、規制リスク、評判リスクも含めた包括的な取組みを進めることが一般的である。

特にアジア地域のICTエレクトロニクスや繊維の拠点では季節的な水不足も課題だが洪水リスクが深刻な課題と認知されている。

そのため、節水など水の不足という一側面だけをカバーするのではなく、水リスクへの対応という包括的な対応を求めるべき。

より包括的、かつ具体的な取組み指針を提示すべき。例えば下記の通り。

- ① サプライチェーン全体のうち、農業や製造加工に関わる拠点の中で調達量の多い、またウォーター・フットプリントの高い拠点の将来の水リスクを、WRIアキダクトやWWFウォーター・リスク・フィルターを活用して優先的に取り組む場所を特定して公開する
- ② 上記①で把握した優先的に取り組む場所を含めて目標や手順を示した水戦略を策定する
- ③ 上記①で把握した優先的に取り組む場所で、AWS国際規格に準じる形で水の取組みを進めつつ、対象流域のステークホルダーと協力して取組みを拡大する。



## 全体案の次に作る製品ごとの調達方針の重要性

- どの製品に作る必要があるかの検討、製品ごとに詳細な調達方針が必要
- それぞれの製品ごとにその分野の有識者を呼んだ議論が必要
- 国内の関連団体はもちろん呼ばれるだろうが、広く関連する国際団体も呼んでグローバル基準で作ること
- まず本来あるべき調達方針を作ったうえで、中小企業などへの配慮を行うこと
- 3年ごとなどの年限を定めた見直し計画を組み込むこと
- 東京都が日本の最先端の調達方針を！！公共調達方針は強いメッセージ！